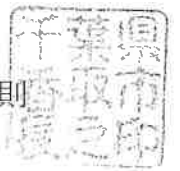


香取市告示第118号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号。以下「法」という。）  
第6条第7項の規定により、抑留された旨狂犬病予防員から通知  
がありましたので、法第6条第8項の規定により公示します。

令和8年6月5日

香取市長 伊藤友則



1 令和8年6月4日 抑留

捕獲月日	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	備考
2026/6/4	香取市富田	雑種	白	メス	中	

2 上記の犬は、令和8年6月11日までに引き取りませんと処分されま  
す。

3 収容施設名 千葉県動物愛護センター  
住所 千葉県富里市御料709-1  
電話 0476-93-5711